

旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄に係る 一般競争入札説明書

I. 入 札 説 明 書

II. 入 札 心 得

III. 入 札 書 様 式

IV. 委 任 状 様 式

V. 仕 様 書

VI. そ の 他 資 料

令和7年6月
鹿児島県国民健康保険団体連合会
介護保険課

I. 入札説明書

鹿児島県国民健康保険団体連合会の調達契約に係る入札の公示（令和 7 年 6 月 10 日付）に基づく入札については、関係法令及びこの入札説明書によるものとする。

記

1 競争入札に付する事項

（１）件名

旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄

（２）契約期間

契約締結日から令和 7 年 7 月 31 日まで

（３）仕様等

仕様書のとおり

（４）納入場所

仕様書のとおり

（５）入札方法

入札金額は、別添「仕様書」に示す業務委託内容に係る金額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

（１）鹿児島県国民健康保険団体連合会財務規程第 54 条（資料 1 参照）に該当しない者。

（２）鹿児島県の競争入札参加資格を有している者。または本会の競争入札において落札実績のある者。

（３）会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

（４）公告日から契約締結期間において、独占禁止法の規定に基づく違反行為を行い、公正取引委員会における排除命令及び課徴金納付命令を受けていないこと。

（５）公告日から契約締結期間において、本会及び国・地方自治体をはじめとする公的機関における入札参加資格停止及び指名停止措置を受けていないこと。

（６）暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。

3 入札参加申込書の提出について

以下に示す場所に入札参加申込書（資料 3）を期限までに提出しなければ入札への参加を認めない。

（1）日時 令和 7 年 6 月 23 日（月） 午後 5 時まで

郵送もしくは F A X によるものとする。

（2）提出場所

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 6 番 6 号 鴨池南国ビル 5 階

鹿児島県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護保険係

T E L : 099-206-1084 F A X : 099-250-4307

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日時 令和 7 年 6 月 26 日（木）午後 1 時 30 分から

持参または郵送によるものとする。なお、郵送の場合は同日正午必着とする。

（2）入札場所

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号 市町村自治会館 5 階 503 号室

※郵送による提出場所

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 6 番 6 号 鴨池南国ビル 5 階

鹿児島県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護保険係

（3）提出書類

①入札書

②委任状（代理人により入札を行う場合のみ）

③鹿児島県の競争入札参加資格を有していることを証明する書類

（2（2）前段に該当する場合のみ）

5 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

6 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、ヒアリング調査を実施した結果、予定価格以下の価格をもって入札した他の者の

うち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

8 その他の事項は、鹿児島県国民健康保険団体連合会入札心得の定めにより実施する。

9 入札保証金及び契約保証金 免除

10 契約書作成の要否 要

11 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

12 契約担当者の氏名及び名称並びに所在地
鹿児島県国民健康保険団体連合会 理事長 前田 祝成
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号

13 その他

(1) 競争参加者は、提出した書類等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。

(2) 質問票の提出及び回答

①入札説明書又は仕様書等に関する質問がある場合は、「質問票」(資料2)に所定の事項を記入の上、令和7年6月23日(月)正午までに電子メールによって提出すること。
なお、質問票の記載方法及び様式は、その他資料を参照のこと。

②質問に対する回答は、本会ウェブサイトで閲覧に供する。

閲覧期間 令和7年6月10日(火)から令和7年6月26日(木)まで

(3) 本件に関する照会先

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6番6号 鴨池南国ビル5階
鹿児島県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護保険係(担当:北原)
電話番号:099-206-1084 FAX 番号:099-250-4307
電子メールアドレス:k-kaigo309@kagoshima.kokuhoren.jp

Ⅱ. 入札心得

鹿児島県国民健康保険団体連合会入札心得

1 趣旨

鹿児島県国民健康保険団体連合会の所掌する契約（工事に係るものを除く。）に係る一般競争又は指名競争（以下「競争」という。）を行う場合において、入札者が知り、かつ遵守しなければならない事項は、法令に定めるもののほか、この心得に定めるものとする。

2 入札説明書等

- （１）入札者は、入札説明書及びこれに添付される仕様書、その他の関係資料を熟読のうえ入札しなければならない。
- （２）入札者は、前項の書類について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。
- （３）入札者は、入札後、（１）の書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

3 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、全額免除する。

4 入札書の書式等

- （１）入札者は、様式第２号による入札書を入札説明書に示す入札書提出期限までに持参もしくは郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）により提出すること。
- （２）入札書は、封筒に入れ、継ぎ目には封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（鹿児島県国民健康保険団体連合会 理事長 前田 祝成 殿と記載）及び「令和７年６月２６日開札（件名 旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄）」と記入すること。
- （３）入札者は、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者ではないこと、また、将来においても該当しないことを誓約（別記参照）しなければならない、入札書の提出をもって誓約したものとする。

5 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

6 代理人による入札及び開札の立会い

代理人により入札を行い又は開札に立ち会う場合は、代理人は、委任状を持参しなければならない。

7 代理等の制限

- (1) 入札者又はその代理人等は、当該入札に係る他の入札者の代理人等を兼ねることができない。
- (2) 入札者は、本会財務規程第54条(資料1)により競争に参加することができない期間であるものを入札代理人とすることができない。

8 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 委任状を持参しない代理人等による入札
- ③ 記名押印(外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。)を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人等を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 入札者に求められる義務を満たすことを証明する必要がある入札にあっては、証明書が契約担当者の審査の結果採用されなかった入札
- ⑨ 入札書の提出期限までに到着しない入札
- ⑩ 暴力団排除に関する誓約事項(別記)について、虚偽が認められた入札
- ⑪ その他入札に関する条件に違反した入札

9 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穏の行動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくはとりやめることがある。

10 開札の方法

- (1) 開札は、入札者又は代理人等を立ち合わせて行うものとする。ただし入札者又は代理人等の立会いがない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うことができる。
- (2) 入札者又は代理人等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は委任状を提示しなければならない。
- (3) 入札者又は代理人等は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。

(4) 入札者又は代理人等は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(5) 開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。再入札書の提出は、再入札決定から速やか（2営業日以内）に行い、執行回数は、1回を限度とする。再度の入札でも落札者がいない場合は、再入札結果の最低入札価格者と協議を行うこととする。

11 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又は代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定する。

12 入札結果の公表

当該入札の落札者名及び落札金額のみ公表する。

13 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

14 契約書の提出等

落札者は、契約担当者等から交付された契約書に記名押印し、遅滞なく提出すること。

15 契約手続において使用する言語及び通貨

契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

(別記)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記の「契約の相手方として不適切な者」のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適切な者

- （１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

Ⅲ. 入札書様式

様式第2号（第57条及び第67条関係）

入 札 ~~（見 積）~~ 書

納入場所 鹿児島県国民健康保険団体連合会 介護保険課

No	入札 （見積） 物品名	品質、規格、形状等	数 量	単価（円）	金 額（円）	納入期限	備 考
1	旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄	仕様書のとおり	—				
2							
3							
4							
5							
	合計						

上記のとおり入札~~（見積）~~します。

令和 年 月 日

鹿児島県国民健康保険団体連合会

理 事 長 前 田 祝 成 殿

入札~~（見積）~~者

所在地

商号又は名称

代表者又は代理人の氏名

印

（注） 1 入札~~（見積）~~金額は、消費税を含まないものとする。

2 記入を要しない欄は、斜線を引くこと。

(入札書封筒)

表

鹿児島県国民健康保険団体連合会
理 事 長 前 田 祝 成 殿
「令和七年 六月 二十六日 開札」
(件名 旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄)」

裏

印
所在地 会社名 氏 名
印
印

委 任 状

令和 年 月 日

鹿児島県国民健康保険団体連合会
理 事 長 前 田 祝 成 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名 ㊟

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者 所在地
 商号又は名称
 職・氏名 _____

代理人使用印鑑

記

入札(見積)件名 旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄

入札(見積)期日 令和7年6月26日（木）

入札(見積)・開札場所 鹿児島市鴨池新町7番4号 市町村自治会館5階 503号室

V. 仕様書

仕 様 書

1 件名

旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄

2 業務目的

令和7年5月から新たな介護保険・障害者総合支援システムが稼働したことに伴い、不要となったシステム機器等を廃棄するもの。

3 履行期限

令和7年7月 31 日(木)

4 業務委託内容

別紙で示す機器等を保管場所から撤去し、廃棄処理を行うこととする。なお、各種処理は本会が規定する個人情報取扱規定に則り、情報漏えいが生じない万全の配慮を行うこととする。

なお、機器等の保管場所は以下のとおりである。

・鹿児島県鹿児島市鴨池新町7番4号 市町村自治会館 3 階
鹿児島県国民健康保険団体連合会

・鹿児島県鹿児島市内
鹿児島県国民健康保険団体連合会 分室(データセンター)

(1)機器等撤去業務

別紙で示す機器等を保管場所から回収すること。電源ケーブル、LAN ケーブル等については機器から取り外しまとめて保管している。機器等の運搬に際しては、保管場所に出向いて行うこと。また、撤去作業において、汚染又は損傷のおそれのあるものは適切な方法で養生を行うこと。なお、作業に当たっては事前に作業内容及び日程・時間を調整し計画的に行うこと。

(2)破壊業務

受注者は、機器に内蔵又は付属する電磁的記録媒体(以下「ハードディスク等」という。)の物理破壊(ドリル穴あけ及び粉碎処理等)を本会職員立会いのもと行うこと。また、作業に当たっては、ハードディスク等破壊証明書を作成すること。

ハードディスク等物理破壊の実施場所については、受注者で用意すること。

5 契約期間

契約締結日から令和7年7月 31 日(木)まで

6 守秘義務

本業務を実施するにあたり知り得た情報に関する事実については、第三者に漏らしてはならない。業務終了後の取扱いについても同様とする。

7 契約

(1) 契約形態

業務委託契約

(2) 契約日

本会の指示するところによるものとする。

8 成果物

次の成果物を作成し、提出すること。(任意様式)

(1) ハードディスク等破壊証明書

(※破壊処理を実施した証(破壊処理前後の写真等)を添付すること)

(2) 業務完了報告書

9 その他

(1) 作業において必要な資材等は、受注者が用意すること。

(2) 搬出の際は、建築物等の汚損及び損傷等を与えないこと。

(3) 汚損及び損傷を与えた場合は、原状回復を行うこと。原状回復に要するすべての費用は、受注者が負担すること。

(4) 養生品等は、受注者の責任において持ち帰ること。

(5) 機器の引取りに要する費用(運送費、作業費等)については、すべて契約金額に含まれるものとする。

(6) 応札に関する事務経費は、受注者負担とし、提出された書類等は全て返還しないものとする。

(7) その他記載のない事項においては、別途協議を行うものとする。

VI. その他資料

資料1 財務規程

(一般競争入札参加者の資格)

第54条 理事長は、次の各号のいずれかに該当するものは、その後3年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行に際し、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質、数量に関し不正の行為をした者
- (2) 一般競争入札に際し、不正に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合した者
- (3) 他の者の一般競争入札への加入を妨害し、又は競争者が契約を結ぶこと若しくは履行することを妨害した者
- (4) 検査、検収又は監督に際し、係員の職務の執行を妨害した者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号のいずれかに該当する事実のあった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

資料2 質問票

質 問 票

鹿児島県国民健康保険団体連合会 御中
(担当部署 介護保険課介護保険係)

法人等名称：

担 当 部 署：

担 当 者 名：

電 話：

F A X：

電子メール：

「旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄」（令和7年6月10日付公告）に関する質問票を提出します。

資料名	
ページ	
項目名	
質問内容	

送信先電子メールアドレス：k-kaigo309@kagoshima.kokuhoren.jp

入札参加申込書

下記の案件について、競争入札に参加したく、下記により、申込致します。

記

- 1 件名 旧介護保険・障害者総合支援システム機器等の廃棄
- 2 入札業者情報

事業所名	
所在地	
代表者名	
代表者役職	
代表者電話番号	
代表者 FAX 番号	
担当者所属名称	
担当者名	
担当者所属住所等	
担当者電話番号	
担当者 FAX 番号	
担当者メールアドレス	

令和 年 月 日

鹿児島県国民健康保険団体連合会
理 事 長 前田 祝成 殿

所在地

商号又は名称

代表者又は代理人の氏名

印

【別紙】廃棄等機器一覧

No.	装置名	数量	HDD SSD 枚数	製品名	寸法 (mm) ユニット数	質量 (kg)	設置場所	取扱い
1	HCI(仮想化基盤サーバ) #1	1	15	VXRAIL P570H (77TW16)	2U	28.1	分室	廃棄
2	HCI(仮想化基盤サーバ) #2	1	15	VXRAIL P570H (77TW16)	2U	28.1	分室	廃棄
3	HCI(仮想化基盤サーバ) #3	1	15	VXRAIL P570H (77TW16)	2U	28.1	分室	廃棄
4	バックアップ装置 #1	1	4	Arcserve UDP 8220	1U	15	分室	廃棄
5	連合会関係機関向けFW #1	1	-	FortiGate-500E UTM Bundle	1U	7.3	分室	廃棄
6	連合会関係機関向けFW #2	1	-	FortiGate-500E UTM Bundle	1U	7.3	分室	廃棄
7	連合会FW #1	1	-	FortiGate-300E	1U	7.3	分室	廃棄
8	連合会FW #2	1	-	FortiGate-300E	1U	7.3	分室	廃棄
9	連合会DMZL2SW #1	1	-	ApresiaNP2000-24T4X	1U	4.5	分室	廃棄
10	連合会DMZL2SW #2	1	-	ApresiaNP2000-24T4X	1U	4.5	分室	廃棄
11	連合会関係機関L2SW #1	1	-	ApresiaNP2000-24T4X	1U	4.5	分室	廃棄
12	連合会関係機関L2SW #2	1	-	ApresiaNP2000-24T4X	1U	4.5	分室	廃棄
13	ラックコンソール	1	-	AP5717J	1U	18.58	分室	廃棄
14	KVMスイッチ	1	-	KVM0108A	-	-	分室	廃棄
15	コンソールケーブル	6	-	KVM-USB	-	-	分室	廃棄
16	分散配置用L2スイッチ	2	-	CISCO	1U	4.5	分室/自治会館	廃棄
17	デスクトップPC本体	17	17		-	-	自治会館	廃棄
18	キーボード・マウス	17	-		-	-	自治会館	廃棄
19	CDオートローダ	2	-		-	-	自治会館	廃棄
20	コントロールPC	1	1		-	-	自治会館	廃棄
21	外付けHDD	1	1		-	-	分室	廃棄
22	サーバー機器 (付属品)	3箱	-		-	-	自治会館	廃棄
23	プリンタ	1	-		-	-	自治会館	廃棄
24	プロジェクター	1	-		-	-	自治会館	廃棄
25	HCI(仮想化基盤サーバ) #4	1	-	VXRAIL P570H (77TW16)	2U	28.1	分室	運搬
26	バックアップ装置 #2	1	-	Arcserve UDP 8220	1U	15	分室	運搬
27	連合会サーバL2SW #1	1	-	S4048-ON	1U	8.4	分室	運搬
28	連合会サーバL2SW #2	1	-	S4048-ON	1U	8.4	分室	運搬
29	連合会基幹共通ルータ #1	1	-	UNIVERGE IX2207	1U	1	分室	運搬
30	連合会基幹共通ルータ #2	1	-	UNIVERGE IX2207	1U	1	分室	運搬
31	連合会基幹共通L3SW #1	1	-	QX-S5524GT-4X1C(W)	1U	4.5	分室	運搬
32	連合会基幹共通L3SW #2	1	-	QX-S5524GT-4X1C(W)	1U	4.5	分室	運搬
33	連合会不正接続防止装置	1	-	InterSec/NQ30d	1U	0.9	分室	運搬
34	運用管理連合会クライアントL2SW	1	-	QX-S4124GT-4G	1U	2.4	分室	運搬
35	運用管理連合会クライアントL2SW	1	-	QX-S4124GT-4G	1U	2.4	分室	運搬
36	連合会クライアントL2SW #1	1	-	QX-S4124GT-4G	1U	2.4	分室	運搬
37	連合会クライアントL2SW #2	1	-	QX-S4124GT-4G	1U	2.4	分室	運搬
38	回線終端装置 (ソフトバンク)	1	-	-	-	-	分室	運搬
39	回線終端装置 (フレッツ回線)	1	-	-	-	-	分室	運搬
	計		68					

※HDD・SSDについて

No.1, 2, 3, 4, 17, 20, 21は、溶解等データが再現不能な物理破壊を行ってください。
(証明書を発行してください)

※取扱いについて

廃棄・・・機器等を貴社処理場まで運搬し処分
運搬・・・分室から連合会へ機器等を移動

※廃棄証明書を作成してください。